

後援会だより

No.20 平成22年 4 月

目 次

医学部創立40周年に寄せて	保健学科長	浅沼 義博 ……	3
ご卒業おめでとうございます	後援会会長	波多野善明 ……	4
学位記授与式 謝辞	看護学専攻4年次	梅川 琳 ……	5
2010年の看護学専攻	看護学専攻主任	石井 範子 ……	6
理学療法学専攻の動向	理学療法学専攻主任	工藤 俊輔 ……	7
多感な学生時代を生きる	作業療法学専攻主任	新山 喜嗣 ……	9
看護学専攻の臨地実習について	看護学専攻実習委員	米山奈奈子 ……	10
臨床実習について	理学療法学専攻	佐竹 将宏 ……	11
作業療法学専攻5期生の総合臨床実習を終えて	作業療法学専攻	石井奈智子 ……	12
平成22年度保健学科教育賞の受賞をうけて	看護学専攻 教授	佐々木真紀子 ……	14
講義は教員と学生がコラボしてつくる	作業療法学専攻 准教授	金城 正治 ……	15
学生からのメッセージ			
・ 3年間を振り返って	看護学専攻3年次	鈴木 恵 ……	16
・ 1年間を振り返って	看護学専攻1年次	大友 香織 ……	17
・ 私の大学生活			
- 学んだこと、教わったこと、感じたこと -	理学療法学専攻4年次	橘 直毅 ……	18
・ 一年間学んで-いま私の考えていること-	理学療法学専攻1年次	佐藤 瑞騎 ……	19
・ 卒業を目前にして	作業療法学専攻4年次	麓 文太 ……	20
・ 一年間を振り返って	作業療法学専攻1年次	石川 瑞恵 ……	21
・ 水泳部員であること(学生表彰：奨励賞)	看護学専攻4年次	長谷部 亘 ……	22
・ 素晴らしい部活に出会って(学生表彰：奨励賞)	作業療法学専攻2年次	村田 航也 ……	23
・ 思い立ったが吉日・宮崎口蹄疫と私	理学療法学専攻2年次	加賀屋勇氣 ……	24
サークル活動			
・ ASMCで学ぶということ			
秋田スポーツメディカルコンディショニング研究会代表	理学療法学専攻3年次	高橋 裕介 ……	25

・園芸療法があります 園芸農業クラブsaryo代表	作業療法学専攻3年次	荒木香菜恵	26
・学びの環境	区画活性課代表	作業療法学専攻3年次	加賀美 開
・釣りサークルの活動を通して	釣りサークル代表	理学療法学専攻2年次	松浦 一輝
・学務委員会の1年を振り返って	学務委員長	石井 良和	29
・平成22年度入学試験について	入試委員長	水沼 秀夫	31
・平成22年度FD講演会・ワークショップについて	FD委員会委員長	浅沼 義博	32
・FDに参加して	看護学専攻	煙山 晶子	33
・「雪国」コンプレックス -思い出の山旅(その2)、平標山～谷川-	理学療法学専攻	岡田 恭司	34

新任教員紹介

・保健学専攻 臨床看護学講座 成人看護学分野	中村 光江	36
・保健学専攻 理学療法学講座 臨床理学療法学分野	齊藤 明	36

平成22年度秋田大学医学部保健学科入学試験実施状況	37
平成22年度日本学生支援機構奨学生数	37
平成22年度卒業生進路状況	38
平成22年度後援会決算書	39
平成23年度後援会予算書	40
平成23年度後援会役員・総代名簿	41
大学の行事等(平成22年4月～平成23年3月)	42
後援会会則	43



医学部創立40周年に寄せて

保健学科長

浅沼 義博

春暖の候、後援会の皆様には、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今年の桜は、「去年より遅くなる」所が多いとのことで、沖縄の那覇では1/7が開花日でしたが、秋田では2月下旬の時点で、4月17日開花との予想であります。巡り来る日本の春を精々満喫したいと考えています。さて、本年も後援会だよりをお届けする季節になりました。医学部保健学科の現状を報告するとともに、医学部創立40周年記念についてもお話しさせていただきます。まず平成22年度の学生数は、4年次については、看護学専攻83名、理学療法学専攻22名、作業療法学専攻20名で計125名、3年次については、看護学専攻82名、理学療法学専攻20名、作業療法学専攻19名で計121名、2年次については、看護学専攻70名、理学療法学専攻18名、作業療法学専攻19名で計107名、1年次については、看護学専攻73名、理学療法学専攻19名、作業療法学専攻20名で計112名です。従って、合わせると、看護学専攻308名、理学療法学専攻79名、作業療法学専攻78名で合計465名になります。

平成22年2月に行われ、本学4期生が受験した国家試験の合格率は、看護師100% (69/69)、理学療法士93.8% (15/16)、作業療法士94.1% (16/17) でした。いづれも全国平均を大きく凌駕し、概ね満足すべき結果でした。特に看護師においては、保健学科開設以来、4期生にして初めて100%合格の快挙でした。平成22年度卒業生は、3専攻が揃っ

て100%合格であることを祈っている所です。

教員数は、看護学専攻では教授11名、准教授5名、講師4名、助教13名の計33名、理学療法学専攻では教授4名、准教授2名、助教3名の計9名、作業療法学専攻では教授4名、准教授2名、助教3名の計9名であり合計51名です。大学院につきましては、平成21年4月に新たに博士後期課程を開設し、4名の一期生を迎えることができました。この平成23年度には、晴れて博士（保健学）が誕生するものと期待しています。

さて、平成22年度の医学部における大きな事業の1つに、「医学部創立40周年記念事業」があります。秋田大学医学部は、戦後初の国立大学医学部として昭和45年（1970年）に創立されました。一方、私ども保健学科は、医学部創立から2年遅れて昭和47年に医学部附属看護学校として開設されました。従って、私どもにとって2010年は創立38周年ということにもなります。その後平成元年に医療技術短期大学部となり、平成14年10月に医学部保健学科つまり4年制大学となりました。その後平成19年には大学院修士課程を開設し、平成21年度には大学院博士課程を開設することができました。医学部はこの平成21年度に、本橋医学部長の強力な指導力の下で大学院部局化を果たしましたが、その際に、医学科と保健学科が合体して医学系研究科として部局化されたことは、今後の保健学科の発展に極めて有意義なことでもあります。このような経緯を経て、この度の医学部創立40周年記念事

業は、医学部医学科のみならず保健学科も共同してお祝いするという事になった次第です。

さて、この記念事業の内容は、1. 同窓会記念会館設立事業、2. 本道地区快適環境整備事業、3. 記念式典（2010. 11. 28 挙行）、4. 秋田大学医学部40年史発行等です。

このうち同窓会記念会館は、地域医療連携プロジェクトの拠点及び高度専門職業人としての医師やコメディカルスタッフの優れた医療人養成のため、講演を行う記念ホール、研修のための会議室、教員・学生の親睦を深め

るアメニティスペース等を設ける予定です。この記念事業を推進するために、平成22年9月には、後援会の皆様に対し、波多野善明保健学科後援会会長（40周年記念会運営委員会副会長）から募金をお願いさせていただきました。そして、保健学科後援会よりたくさんのご寄付を賜ったことについて、厚く御礼申し上げます。

私共教員は、これからも教育、研究、社会貢献に精一杯努力する所存ですので、後援会の皆様のご支援をどうぞよろしくお願い申し上げます。



ご卒業おめでとうございます

後援会会長

波多野 善 明

保健学科卒業生、保健学専攻修了生ならびにご父兄の皆様、ご卒業おめでとうございます。また、本学の教育・研究環境の充実にご尽力され、学生をご指導いただきました浅沼学科長はじめ教職員の皆様に、後援会を代表して御礼申し上げます。

卒業生の皆さんは、これまで勉強してきたことを踏まえ、実際の臨床に参加することになります。期待と不安で一杯と思いますが、同じ医療に携る者としてお話したいと思います。

現代は本格的なデジタル時代となり、医学界もコンピューター化が進み、オンラインオーダーシステムや電子カルテなどの導入によりペーパーレスの時代になって来ています。このシステムでは、しっかりと記録に残す必要があるためコンピューターと向き合う

時間が長くなり、自然と患者さんと向き合う時間が短くなる傾向にあります。病状の把握や信頼関係を築いていくために必要な、患者さんとのコミュニケーションの時間が少なくなりがちで、これはこれから多くの皆さんが直面する状況だと思います。

しかしここで思い出してほしいのは、医療で最も重要な患者さんとの信頼関係の構築には、医学がいかに進歩しても昔ながらの会話というアナログの部分が決してなくなり、むしろより必要となるということです。苦しんでいる患者さんがいれば医学的なサポートをするだけでなく、良く話を聞いてコミュニケーションを保つように心がけてほしいと思います。笑顔で接するだけでも患者さんは励まされて元気になり、信頼関係は生まれてくると思います。実際の臨床の場で多くの患者

さんに接し、より多くの経験をして下さい。

また、東北・関東大震災において被災された方々には、心からお見舞い申し上げます。

本県にも多くの被災された方が搬送されており、秋田県医療界一丸となって乗り越える必要があります。地域医療の振興とあいま

て、待ったなしの時期に来ており、卒業生の皆さんは貴重な戦力として期待を持って迎えられることと思います。

創立40周年を迎えた本学の益々のご発展と卒業生のご活躍を祈念いたしまして、祝辞とさせていただきます。



学位記授与式 謝辞

看護学専攻4年次

梅川 琳

はじめに、本日のこの学位授与式を目前に、3月11日東北地方太平洋沖地震が発生しました。卒業生を代表し、このたび東北地方太平洋沖地震で被災されました皆様にご心よりお見舞い申し上げます。そして亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

このような状況の中、私たち卒業生のためにこの会を催していただき、誠にありがとうございます。保健学科長の浅沼先生をはじめ、ご来賓の皆様方、ご父兄の皆様方から多くの温かいお言葉をいただき、卒業生一同感謝の気持ちでいっぱいです。

今までの大学生活を思い返してみますと、先生方や大学職員の皆様、ご父兄の皆様のおかげがあったからこそ四年間を乗り切り、本日、この日を迎えることができたのだと実感しています。最も印象深かったこととしてはユニフォームを着て緊張しながら初めて患者様とお話したことです。多くの実習を行っていくうちに少しずつ慣れていき、看護者として必要な視点は何か、どのようにコミュニケーションをとればよいかということが少しずつ見えてきました。患者様に「頑張って」と励

ましの言葉をいただき、支えられながらここまで来ることができたと思います。その他にもテストや卒業論文、国家試験などつらく、苦しいことも多くありましたが、その分充実した生活を送ることができました。

さらに看護学だけでなく、理学療法学、作業療法学の学生と同じキャンパスで学ぶことで物事に対する視野を広げることができました。同じ保健学科の仲間とつらく苦しい出来事や楽しい、嬉しい出来事を共有してここまで来ることができたことは私にとって大切な思い出です。

時に厳しく、時にやさしくご指導くださり入学以来私たちを見守ってくださった先生方、本当にありがとうございました。先生方のご指導を通して自分自身の考えを見つめ直すよい機会をいただきました。先生方から教えていただいたことを活かせるようこれからも努力を惜しまず、医療従事者として自覚を持って行動していきたいと思っています。

また、証明書の発行や国家試験の手続き、勉強環境を整えてくださるなど、私たちの大学生活を支えてくださった大学職員の皆様の

サポートがあったからこそ勉学に専念することができました。その他にも、快適な環境を提供して下さった清掃員の皆様、おいしい食事を提供して下さった学食の皆様、アットホームな雰囲気接客して下さった生協スタッフの皆様、夜遅くまで図書館を開放して下さった図書館スタッフの皆様など、多くの方々の温かいご支援を忘れません。ありがとうございました。

そして、今まで長い間私たちを支えて下さった両親、家族の皆様、本当にありがとうございました。私は自宅から大学に通学しておりましたが、四年間を振り返ると、家族の皆様の支えが大きかったと感じています。大学に通うために経済面で支えていただいただけでなく、実習や卒業論文で苦しんでいるときに、一番身近で私を支えて下さりました。

また、地域の皆様からも様々な場面でお世話になりました。地域の健康づくり活動に参加させていただいたり、卒業論文のインタビューに協力していただいたりと地域の皆様

の温かさに触れることができました。私は四月からは新社会人として秋田を離れて生活していくこととなりますが、今までたくさんの愛情を持って接して下さった地域の皆様や家族にこれから恩返しをしていきたいと思っております。そして、地元である秋田の温かさを忘れることなく、同じように温かい気持ちで地域住民の方々に接していけるような保健師になりたいと考えています。

これからはそれぞれの道を歩むこととなりますが、本学で学んできたことを人生の糧として一步一步、進んで行きたいと思えます。そして、このような状況だからこそ、秋田大学の名に恥じないように日々努力をし、医療従事者として、社会人として、少しでも早く多くの方々のお役に立てるようがんばって行きたいと思えます。

最後になりますが、秋田大学医学部保健学科の益々のご発展と教員の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして卒業生代表の謝辞とさせていただきます。

四年間本当にありがとうございました。



2010年の看護学専攻

看護学専攻主任

石井 範子

2010年度も終わろうとしております。ここで看護学専攻の1年を振り返ってみたいと思います。

看護学専攻の1年を振り返ると、3月には4期生79名が巣立ちました。そのうち78名が就職し、1名が進学しました。就職者の内訳は、保健師5名、看護師73名です。就職先は

秋田県内が36名、秋田県外が42名でした。秋田県内では秋田大学医学部附属病院への就職が25名で最も多く、そのほかには一般病院8名、保健所3名でした。秋田県外では、東北大学病院への就職者が最も多かったことは例年と同様ですが、東京都内の病院への就職者が多くなりました。学生がインターンシップ

に参加することや、本学の卒業生が来学して具体的な病院説明をしてくれることなどが、就職先の選択に大きく影響しているようです。その4期生の国家試験の合格率は、看護師は100%でしたが、保健師は92.4%、助産師は0%と残念な結果でした。

4月には新入生70名を迎え入れました。入学者の出身地は秋田県内が70%、秋田県外が30%で、例年より秋田県出身者が増えています。13名の3年次編入生も迎えることができました。

大学院では、3月に看護学領域の6名が修士論文の審査に合格し修了しております。4月には博士前期課程に4名、博士後期課程に1名が入学しました。また、今年度から博士前期課程においてがん看護専門看護師養成の教育が開始し、1名（前述の4名中の1名）が入学しております。日本人の死因第1位である“がん”の看護に発展が期待されているところです。

教員の異動では、4月に小児看護学の内山英里子助教が退任しました。眞壁幸子助教が6月に出産し、出産・育児休暇期間の代替として篠田玲子助教が採用されました。

高齢化、少子化が進む日本では、看護職に対する社会の要求度が増しており、教育のあ

り方にも改革が必要とされております。地域看護を担う保健師の養成については、より教育を充実させるために教育制度の改正が行われることになりました（平成24年4月実施）。全国的に保健師養成に必要な実習場所の確保に困難を極めているという事情もあります。そこで、看護系4年制大学の教育に、保健師養成のカリキュラムを含めなくてもよいということになりました。保健師養成を、4年の学部教育において必修とするか選択制とするか、大学院教育で行うか等の選択肢から、各大学が決定することになっております。本学では教員のワーキンググループを立ち上げて、カリキュラム改正の作業を進めているところです。

低迷する日本経済の影響が、本学の学生にも及んでいることが痛切に感じられる1年でもありました。学業が継続されるように社会や大学が支援の手を差しのべる制度もあります。苦学生でありながら学問を極め、大成した偉人についての実話がいくつもあるように、困窮に陥った場合でも、たくましく初志を貫徹していただきたいと願っております。ご父母の皆さまにはこれまでと同様に、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。



理学療法学専攻の動向

理学療法学専攻主任

工藤俊輔

今年度の理学療法学専攻の様子を簡単に紹介します。

今年度の一番大きなニュースは、なんと

言っても新しい教員が助教として赴任したことではないかと思えます。齊藤明君、短期大学の12期生です。短大部卒業後東海大学医

学部付属病院に勤めていました。剣道初段、高校時代ボート部に所属、釣りの好きなNice Guyです。昨年、JICA（国際協力機構）のプロジェクトメンバーとしてミャンマーに派遣され、退職した大澤諭樹彦氏の後任として赴任しました。理学療法学専攻は他の専攻と比較して人事関連の動きは少ないところですが20代の教員が入り、平均年齢が大分低くなりました。本学の卒業生と言うこともあり、仕事関連の引き継ぎもスムーズに進み、授業の方も1年目とは思えない手際の良さで、学生にも喜ばれています。筋電図関係に詳しく、動作解析等中心にこれから研究業績をあげていくことが期待されています。赴任早々、年度始めに佐々木誠准教授と共同で「Drop landing時の体幹肢位が下肢関節Kineticsに及ぼす影響」についてというテーマで、学長裁量研究費に応募し、審査の結果、研究費を受給することができました。この研究費は上村佐知子助教も受給しました。さらに、塩谷隆信教授が厚生労働省の科学研究費に応募し、長年テーマとして温めてきたオスラー病の研究で1950万の研究費を受給しています。これは保健学専攻全体でも特筆すべき研究成果です。今後、益々理学療法学や医学に関わる研究の発展が期待されているところです。

社会貢献活動では理学療法士の人材育成について、日本理学療法士協会の理学療法士講習会を中心に、例年どおり数多くの研修や講演が本講座の教員よりなされました。特に、今年度の理学療法士講習会では、これまで毎年行ってきた「姿勢保持の評価と実際」の講習会に合わせ、関節可動域運動のノウハウについて、その基礎を学ぶ基礎講習会が新たに付け加わりました。さらに理学療法士以外の人材育成活動として、中学・高校生を対象とした人材育成活動が高大連携事業を中心に積極的に行われました。加えて、一般市民対象

の理学療法に関わる啓発活動は子育てや体力作りの講演等、また、県内他大学と連携したプロジェクト4 Aが開講され、市民の皆さんの参加が多数ありました。

前述したJICAのプロジェクトメンバーとしてミャンマーに派遣された大澤諭樹彦さんには一時帰国した際、理学療法国際協力論の講義をお願いしていますが、ご自分のテーマであるCBR（地域社会に根ざしたりハビリテーション）について、最新のミャンマー情勢も含め、色々お話しいただきます。今年の11月にはミャンマーから医師、看護師、理学療法士を引き連れ、脳性麻痺の療育について学ぶため来秋します。主たる研修施設は秋田県医療療育センターになりますが11月4日には本学でも小児療育に関する姿勢保持や摂食指導をテーマに研修会を行う予定です。大澤さんを通じてミャンマーとの国際交流がこれからも継続できればと願っています。次に、学生の状況です。保健学科5期生22名はこの3月に全員卒業予定です。この学年には途中下車した学生もいましたがみんなで力合わせ、国家試験全員合格を目指し頑張っています。就職先は県内を中心に南は沖縄から関東圏まで全国に散らばりました。

1年生は男子学生が多く、女子学生は4人だけのクラスですがこの1年でみんな仲良くなり、学年のカラーが少しずつ定まってきたような感じがします。2年生は、11月初旬から始まった週1回、5回に亘る理学療法技術学実習を無事終え、臨床での患者さんに対する声かけや接する態度の重要性を認識しているところです。この実習は教員が学生を引率し、患者さんの機能評価を教員監視のもと現場で行う臨床講義です。座学で学んだ知識が実際にはどのような場面でどのように必要なのか具体的に考えなければいけません。緊張しながら汗をかき、一所懸命実習に励む

姿はほほえましいものです。3年生は基礎臨床実習Ⅲを全員無事終了しました。実習終了後のワークショップ・まとめの討論では、担当教員から厳しい指摘もありましたがみんな患者さんから数多くのことを学び帰ってきました。実習は学生自身の持っている知識・技

術・人格を含めた総合力を試される学びの場です。日々の体調管理を含め、患者さんや「障がい」のある方やお子さんに対し、最善の状態で臨めるよう常に努力して欲しいと願っています。今後ともご父母の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



多感な学生時代を生きる

作業療法学専攻主任

新山 喜嗣

本年度は、夏から秋にかけて例年にない暑さが秋田の地でも続き、一方、冬は久々に充分すぎるくらいの積雪を見ることになりました。このような気象の攪乱に、インフルエンザ禍が重なることになると、学生の実習活動にも差し障りが出てくるかと心配しておりましたが、幸いインフルエンザに関しては現在のところ小康を保っているようです。

最初に、この1年間の作業療法学専攻の動向についてご報告いたします。平成22年3月卒業の作業療法学専攻4期生の国家試験の結果は、16名が合格し、1名が残念ながら涙をのみました。また、この4期生の就職状況は、11名が秋田県内、6名が秋田県外へ就職しております。平成22年の4月には、20名が本専攻の8期生として入学しました。学部新入生に見られるここ数年間の特徴として、秋田県内出身者が大部分を占めることと、また、現役の学生がこれもまた大部分を占めることがあります。このような特徴が、偶然的な現象なのか、それとも今後の入学者の動向を反映するものなのかは、もう少し年度を累積してみないとわからないと思っております。また、

大学院への平成22年4月の入学については、博士前期課程には作業療学分野に3名、博士後期課程には高齢者生活機能支援科学分野のうち作業療法学に関わる領域に1名が入学しております。時間が前後しますが、平成22年3月には、大学院修士課程を4名が、立派な修士論文を書き終えて卒業しております。

さて、先ほど現役学生の割合がかつてより増えたことをお書きしました。そうしますと、当然ながら、学部学生の多くが18歳から22歳のもっとも多感な時期を、本秋田大学で過ごすことになります。個々の学生と長年おつきあいをしていきますと、多感であることは確かに間違いないのですが、こういった感受性の鋭敏さは、ときに正負の両面を露呈します。正の側面としては、大学での新奇な教育題材にも鋭い嗅覚で興味をもち、それを若いエネルギーで旺盛に自分のものに吸収しようとし、大学で勉強する内容には、この真偽がはっきり決着をみたような知見だけでなく、多様な意見がまだ混在している先進の領域も含みます。このようないまだ未解決である不確かな対象にも、勉学の対象として果

敢に挑んでくれることは、教員として嬉しい限りです。ただし、このような学問の領域での未解決には割合に頑健さをもっておりますが、日常生活で遭遇する真偽が不明な対象には、今度は一転してひ弱な面を示すことがあります。これこそが、多感であることがもつ負の側面であると思われます。決定や判断に迷う不確かな対象に現実生活の中で突然にくわすと、年長の世代が往々にしてとる手段である“判断保留”や“一時回避”といった術ができず、とことん生真面目に悩むか、形容しがたい大変な不安感に襲われてしまいます。不確かさは、学生の現実生活の中で人間関係を始めとする多種多様な事柄として生起しえます。たしかに、確実に信頼を置ける対象を失ったときに学生がもつ不安は、なにも今日日の学生に始まったものではなく、若い

世代がずっと以前からもつ普遍的なものかもしれません。しかし、こういった不安などに起因する心の不調によって、勉学を始めとする学生生活全体が隘路に入る学生が確実に増えつつあることを目のあたりにしますと、やはり近年の学生における多感さとそれに由来する脆弱性を感じざるをえません。必要とされる勉強量が他の学部に比べても多く、小さな躓きが順調な学業を妨げてしまう場合もしばしば出てきます。最近の若者の中には、自身の不調を適切な手段で他者に表現をすることが苦手な学生もいるようです。このような不調の萌芽を、われわれ教員もなるだけ気づくように日々努力いたしますので、どうかご父兄の方々におかれましても、可能な範囲でよろしいですので時々目配り下さいますよう御協力のほどお願い申し上げます。



看護学専攻の臨地実習について

看護学専攻実習委員

米山 奈奈子

看護学専攻における臨地実習は、学生がこれまで学び得た知識と技術を統合し、対人援助技術の一つである看護実践を体験する学習です。各々の看護学領域によって、かかわる対象や健康レベルには相違がありますが、実習の場が学生にとって人間理解を深め看護実践の判断力や技術、倫理観が鍛えられる場であることは共通していると言えるでしょう。

かつて私も他大学で看護学を学び、学部学生の頃は、大学病院をはじめさまざまな施設で臨地実習を経験してきました。難病で下肢を切断し幻肢痛に悩んでいた患者さん、本当

は歩行能力には全く問題がないのに精神的な問題から松葉杖を必要としていた身体表現性障害の患者さん、未告知での肺がん治療で抗がん剤の副作用に苦しんでいた患者さんなど、今でも鮮やかに思い出すことができます。それぞれわずか2週間の出会いだったにもかかわらず、私は多くを学ぶ機会に恵まれました。学生なりに、患者さんによりよい看護を提供するにはどうしたらよいのか、自分は何も援助ができていないのではないかと連日悩みました。しかし、患者さんが私を信頼し待っていてくださったこと、指導の先生方が粘り

強く支援して下さったことが、私の成長や自信に繋がっていったように思います。

さて時代は流れ、本学の臨地実習では、私の経験に比べて随分多忙な実習になっていると感じます。しかし、臨地実習には学生の学びを深め、さらなる成長を促す普遍性がある、と私は考えます。

ところで臨地実習の場は、生身の人間と関わる場です。学生と患者さんとの関係のみならず、学生同士のグループ内でのダイナミクスや指導者さんとの関係などで、さまざまな学びがあり、一方で困難を感じることもあるでしょう。それゆえ、看護学に関心が薄かった学生にとっては、ストレスの高い授業科目となることも予想されます。それはそれで、学生が成長するためには、自分自身と向き合うことも必要なことです。特に近年の実習では、患者さんから実習協力のための同意を得ることが必須となっており、患者さんの状況

によっては同意が得られない場合も発生します。中には、自信のなさが「(自分が)拒否されるのではないか」という不安につながり、患者さんとの関係を構築することに困難を抱える学生も決して少なくありません。もちろん、教員および実習施設の実習指導者は、ひとりひとりの学生の気づきや学びを促すための教育支援方法について、状況に応じて検討をすすめ効果的に介入を行っています。

ですから、学生の親御さんやご家族には、臨地実習が学生にとってさまざまな経験をすることによって、学びを深め、経験を咀嚼して成長できる好機であるということを理解し、学生が経験することになるかもしれない揺らぎも含めて、温かな関心を持って見守りと支持および支援をしていただけるよう、今後ともご協力をどうぞよろしくお願いいたします。



臨床実習について

理学療法学専攻

佐竹 将 宏

本学理学療法学専攻の受験生から、当専攻の臨床実習は特徴的であることをよく耳にします。つまり、他校と比べて臨床実習時間が多く、それに1年次から臨床実習があることが魅力的とのことです。

当専攻では、1年次には「基礎臨床実習Ⅰ」として1週間の病院・施設での臨床実習を行っています。臨床実習といっても、まだまだ専門的知識も学んでいませんから、理学療法の見学および手伝いをしながら理学療法士

がどのように働いているかを学ぶ、ということが目的となります。しかし、単なる見学と異なるのは、見学態度が評価されるという点です。したがって学生もボーッとしているわけにはいきません。積極的に質問したり、積極的にお手伝いを申し出たり、患者さんと触れ合うにも積極的に意思表示しないとうまいきません。一方で態度がよくなければ留年となるわけですから、学生の緊張感も違ってきます。

初めての患者さんとの触れ合いに、どのように声をかけたらよいのか悩む学生も多くいますが、それでも実習終了後の報告会では、ほとんどの学生から良い経験をした、これから学んでいく刺激になったなどと感想が述べられます。肯定的な学生の意見や感想に、教員としてもホッとするとところでもあります。

もうひとつ、臨床実習時間が多いという点ですが、これは1年次から4年次まで、各学年に臨床実習（または病院・施設実習）を組み込んでいることが評価されているものと思われます。実は、ホームページや広報誌などではわかりにくいのですが、当専攻の特徴として、臨床実習の前半ではクリニカルクラークシップ（clinical clerkship）制をとっていることがあげられます。

『クリニカルクラークシップの“クラーク”とは、秘書や丁稚（でっち）を意味し、学習者は「業務を“手伝う”ことを通して仕事を覚える」という意味です。臨床実習の文脈で

いえば、指導者は自分の業務を実習生に手伝わせながら、その業務を大量に経験させ、習得させていく指導法といえます。』（「基礎臨床実習の手引き」より）

患者さんを担当してしまうと、どうしてもその患者さんにしか目が行かなくなって、知識や技術の偏りができてしまいます。4年次になり患者さんを担当する前に、まずは理学療法士の技術や業務内容全般を広く体験し学ぶということに視点を置いていきます。今日、理学療法士の業務内容はどんどん広がっており、このクリニカルクラークシップでの体験は、就職してからも十分に役立つものと思っています。

以上、当専攻の臨床実習を2年間担当してきたものとして、思うところを記載しました。最後に、数年前から行ってきた臨床実習に関するカリキュラムの改正が今年度（平成22年度）をもって完了し、順調に進んでいることをご報告いたします。



作業療法学専攻5期生の 総合臨床実習を終えて

作業療法学専攻

石井 奈智子

今年度も無事に総合臨床実習を終え、作業療法学専攻の5期生20名が大学に戻ってきました。4年生で行う総合臨床実習では、県内外の臨床実習施設と臨床実習指導者のご協力を得て、身体障害領域、精神障害領域、老年期障害領域、地域リハビリテーションにおける作業療法を実際に体験させていただきました。前年度までは老年期障害領域・地域4週間、身体障害および精神障害領域各7週間で

実習しておりましたが、今年度からそれぞれ6週間3期となり、たぶん先輩から聞く実習とは違うかもしれないという不安も学生の中にはあったかもしれません。学生はもちろん、教員も不安と期待をもってすごした3期18週間でした。

臨床実習を通して作業療法で必要とされる知識や技術を学び、また関わっていただいた対象者様や施設スタッフの皆様との出会いは

学生にとって、責任をもって働く作業療法士としての自分を強く意識することになったと思います。

実習各期終了後には報告会をし、学生それぞれが担当させていただいた対象者の症例報告を行いました。報告会では学生同士、また教員との質疑応答や意見交換をしました。実習中にも実習指導者や施設スタッフとのやりとりで実習を確かなものにしてきたとは思いますが、学校での報告会は実習を終了して学校で行うので、さらに客観的に振り返ることができたと思います。この報告会には3年生も参加しましたが、去年同じように先輩の報告を聞いていた4年生が、今度は報告する立場となったことも彼らを成長させる場になったと思います。

臨床実習では、大学の中で求められる学生という役割だけではなく、学生なんだけれども社会人、職業人としての役割も期待されるという、当然かもしれませんが実は難しい課題があるように思います。実際、実習中には、うまくやれたこともたくさんあったようですが、学生にとってさまざまな難しいこともあったようです。関わっていただく周囲の方々と

の作業療法士としての心構えをもったやりとり、学校とは違う環境で学生としてしなければならぬことなど。しかし、もうすぐ卒業を迎える学生たちはそれらのことを乗り越えて成長してきたと思います。

5期生はほぼ全員就職先を決定致しました。今年度も臨床実習でお世話になった施設へ就職する学生が数名おります。そして2月27日（合格発表3月31日）の国家試験に向けて日夜試験勉強に取り組んでいます。大学生生活で学んだことや総合臨床実習で培った力を4月以降発揮し、活躍してくれるように教員一同願っております。

最後になりますが、1年次から4年次にわたっての臨床実習はそれぞれの到達目標や時期、期間は異なるとはいえ、本学における臨床教育に対する実習指導者及び施設のご理解とご協力により成り立っております。特に4年次の総合臨床実習では大学を長期間離れての実習になりますので、学生だけではなくご父母の皆様にも様々な面でご心配とご負担をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をいただきたく、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



平成22年度保健学科教育賞の受賞をうけて

看護学専攻

佐々木 真紀子

私にとって授業はいつも生き物のようだと感じてきました。担当する科目が同じでも学生は毎年替わり、同じ時間は二度とはありません。大切なその時間がどう過ぎるのかは、教室に入り、授業を始めてみないとわからないところもあるからです。努力し、工夫しても思うように学生の反応が得られないときもあり、新人教員の頃は、板書で黒板に向かい、そのまま振り向かず教室を出たくなるほど、反省しきりのこともあったことを思い出します。数十年も前のその頃の授業に比べ、今がどのくらい改善しているのかは客観的に測る物差しがないので、自分では何とも言えません。しかしながら今回このような賞をいただいたことは、迷いながら進んできた授業への取り組みに対して、学生からエールをいただいたようで感謝しています。同時に、評価の内容をみるとまだまだ課題が多いことも確かであり、改めて気が引き締まる思いです。授業は学生との相互作用、何かを教える時は「教師が示そうとすることの意味を生徒がつかもうとする知的協力」が無ければ成り立たないとも言われます。その知的協力をどう引き出すかが問われているように思います。

今回の評価対象となった授業は看護過程の一コマの授業でした。看護過程は看護実践の方法論の一つであり、この授業の本当の評価は授業全体が終了し、実際に対象に看護を行う実践場面になった時です。それは何年も先かも知れません。卒業後、何年経てからであっても「あ、そうか!」という学びにつながっ

てくれればと願っています。また、看護の専門職を目指す学生にとって、一つ一つの知識は確実に習得しなければならないものですが、同時に物事の探求のしかたや学び方、看護への姿勢も学んで欲しい大切なことです。カリキュラムは多くの科目で構成され、教養教育から専門教育までの様々な知識が綾織りのように組み込まれており、多くの知識と様々な先生方との関わりからこれらを学んでいくものと思います。私には看護の基礎教育を受けた頃の恩師の言葉で、今でも忘れない言葉があります。「場所が変われば使う物品も方法も異なることが多いけれども、原理原則を忘れないこと、学んだことと違うときは、どうしたら良いかを自分の頭で考えること」という言葉です。「自分の頭で考える」という言葉は、呪文のように迷いや困ったことが生じた時にふと思いつくのです。卒業して何十年経っても、自分の考え方や生き方に影響を与えるのが、まさに基礎教育の結果なのだと思います。今振り返ると、自分は学生に何を伝えたのだろうか、と考えさせられます。私にとってはまだまだ努力の途中であると思います。これからも学生に伝えていくべきことを探求しながら努力していきたいと思っています。

最後になりましたが、今回、改めて自分の授業のあり方を振り返る機会をいただいたこと、またこの授業と一緒に携わっていただいている先生方に深く感謝申し上げます。



講義は教員と学生がコラボしてつくる

作業療法学専攻

金城 正 治

講義のスタイルで、教員から学生への体系的な知識の伝達として（知識獲得型）、一方通行のスタイルをとっていることも多い。目的意識をもったのぞむと、必要な知識を効果的に獲得する方法としてはこの方法は最適である。しかし、大学ではもっと主体的に学び、課題解決型。学生参加型のスタイルの講義が多くなっていく。これはどちらの学び方が良いというのではなく、大学での学びのバランスである。知識を獲得していかなければ、次へのステップ、応用、自分で考える材料が揃わないことも事実である。よって、覚えることは徹底して覚えることが大切である。

そして、そこからさらに1歩踏み出して、自ら調べたり、考えをまとめたり、どうするかを考えたり、他の学生と話あったり、発表したりなどの学びも重要である。このスタイルは学生とのコラボレーション（協業）が大切になってくる。教員一人ですべてのものではない。私の講義実習では、知識獲得とともに学生自らやる課題解決型、学生参加型のスタイルを取り入れている。講義の日時によっては、知識獲得型が主体になる時もあり、逆に学生主体の講義になる時もある。

毎回の講義では、前回の講義の振り返りチェック、その日の講義の3分間まとめを実施している。そして、毎回自分で調べるレポートもある。また、学生が発表、講義するスタイルの学習も取り入れている。よって、学生のやるべき課題は多くなっていく。大学の講義の課題として、私は多いと思っていないが、学生

によっては多いと感じているようである。宿題という考えがあるかもしれない。自分から学ぶという発想に切り替えることが大切である。そのため、課題に対しては日時を入れた計画表を作成し、レポートや計画表のチェックは、毎週実施してフィードバックしている。

さらに、講義の特徴として、これらの課題に対してチームを組ませて実施しているところである。チームの構成人数は講義実習によって違うが2から6名の範囲でやっている。講義によっては1年から3年の学生がチームを組むこともある。講義の時間での席も一緒になり、学生は一緒に考え、質問したり、意見をいったり、発表したりする。特に、学生同士で話し合うことを重視している。

講義を進める中で、私自身も学生の意見、興味やレポート、学びのスタイルを見ていくと、学ぶことも多い。講義と一緒に作り上げてくれる学生に感謝している。そして、学生も学べる環境、家族や友人などまわりの支援に感謝しながら、この大学で学ぶ目的を意識することで、大学での学びは違ってくると思います。



学生からのメッセージ



3年間を振り返って

看護学専攻3年次

鈴木 恵

早いもので私が入学してからすでに3年が経とうとしています。入学当初は親元から離れ環境が変わることへの不安と大学生活に対する期待の入り混じった心境で始まったことを思い出します。1年生では自分で科目を選択することや様々な出身の人から刺激を受けて高校との違いを感じ、2年生では本格的に専門的な講義が始まり、3年生ではグループワークや病棟実習から医療に携わる魅力を更に知ることが出来ました。

私が大学生活で最も印象に残っていることは、病棟実習です。病棟では、教科書から学ぶのとは違う臨床でしか学べないことを多く体験しました。担当患者の手術にも立ち合わせていただき、実際に手術室での看護師の仕事を肌で感じる事が出来ました。そして、手術後の患者であれば毎日状態が変化し、それに対する看護も日々変化するため今の患者の状態を適切に見極め、ケアを実践することの難しさを痛感しました。同じ疾患の患者であっても人により症状の程度も異なり、またその人が抱える問題は疾病のことだけではなく、入院している間の仕事のことや、家族のこと、金銭的なものなど本当に様々だと感じました。そのことから、今患者に必要な看護は何かを考える際には、カルテや検査結果

からの情報も大事ですが、それ以上に実際にベッドサイドに行って患者から得られる情報も大事であることを学びました。実習の最終日には担当患者から「今までありがとう。あなたがいてくれて本当に良かった。」と温かい言葉をいただき感動したことを覚えています。学生が患者の置かれている状況を全て理解することは難しいかもしれませんが、それでも患者の立場に立って考えケアを提供できるようにになりたいと強く思った瞬間でした。

実習を通して、患者が自分の生命を第三者に委ねざるをえない状況の中で安心して生命を託せるように環境を整えることの重要性、患者自身の力で生命維持が可能になるように、その過程に対して援助することの必要性について考えを深めることが出来たと思います。実習中は自分の不甲斐なさに落ち込んだこともありましたが、いつも実習メンバーや担当教員に支えられて乗り越えることが出来ました。実習を通して私が成長出来たのは、患者や病棟のスタッフ、担当教員と実習メンバーの支えがあったからだと思います。

4年生では大学病院以外での実習や卒業論文、就職、国家試験と今まで以上に忙しい毎日になると思います。それに加え、これからは自分の進路に向かってそれぞれが考え、悩むことに

なると思います。しかし、その中で様々な人との関わりがあり、その中から学ぶことは多いと思

ます。その毎日毎日を大切に過ごし、残りの一年充実した大学生活を送っていきたいと思います。



1年間を振り返って

看護学専攻1年次

大友 香織

入学してからあっという間に1年が過ぎました。大学生活に期待を膨らませ、不安と闘いながらも、自身を成長させようと意気込んでいた去年の春を懐かしく思います。

振り返ってみれば、悩みの多い1年間でした。高校までの授業とは違い、スライドによる大学の講義は新鮮で、かつ授業が進むスピードが速く、ついていくのがやっとでした。1コマの授業時間も長く、集中力が切れて何となく講義を聞いてしまうことも少なくありませんでした。自己学習も積極的にしなかった為、わからないところをそのままにしていたりと中途半端な学習態度だったので、自己を振り返り勉学に対する姿勢を正していきたいと思

また、一人暮らしでは自己管理に気を配ることがとても重要でした。大学では授業を自ら選択し、責任を持って修了しなければなりません。そのため、遅刻・欠席は自分を圧倒的に不利にするということを痛感しました。その授業に対する意識も下がり、何に対しても自分を甘やかす癖がついてしまい、目的も無く時間を過ごしてしまうことが多くなってしまった時期がありました。その習慣を直すのにも何か月もかかり大変だったので、規則正しい生活を崩さないようにし、時間を有効に活用してより充実した1年を過ごしたいです。

夏休みに行われた初めての實習では、知的

障害者の方が入所している「柳田新生寮」でお世話になりました。ここでは施設看護師の仕事を見学させていただきました。入所者の通院に付き添ったり、健康管理をしていましたが、うまくコミュニケーションが取れない入所者の訴えに耳を傾け、その人の性格や顔色、行動をよく観察してどこが痛いのか、何が苦痛なのかを判断していました。それは長くその施設で勤務していたことで培った経験があるからこそできることで、私が話していてもその方に具合の悪いところがあることすら察することが出来ませんでした。その施設では一人の看護師で何十人もの健康を管理しており、すべての入所者に目を向け、病気や危険が無いようにする為には膨大な経験や知識が必要なことがわかりました。自分の未熟さを実感した實習でしたが、いま出来ることとして、日々の学習を心掛け、習った知識や技術を確実なものにして次の實習に臨むようにしたいです。

2年次は本格的に専門分野の学習が始まります。まだ自分が将来どのような看護師になりたいのかはっきりとした目標がありません。

この1年を通して、真剣に勉学に取り組み、看護の知識を身につけていく過程で自分になりたいと思う看護師を明確にしていきたいです。周りの仲間とも切磋琢磨し合って充実した大学生活を送りたいと思います。



私の大学生活 —学んだこと、教わったこと、感じたこと—

理学療法学専攻 4年次

橘 直毅

私はこの4年間で、理学療法士を目指して学ぶとともに、野球部の活動やアルバイトなどの様々な経験もし、多くのことを考え、時には悩み苦しむ、人間として大きく成長できたと思っています。その中で私が得た大切なものは、多くの人たちとの出会いです。まず、私たちのクラスは22人という少人数であり、クラスメイトとのつながりが非常に強く、授業やテスト、実習、卒業研究などで苦しい時期も何度もありましたが、ともに理学療法士を目指す仲間から刺激を受け、お互いに支え合うことで一つ一つ乗り越えることができました。また、この横のつながりに加えて上級生や下級生との縦のつながりも強く、1年に数回は全学年で集まり交流する機会などがあって、それにより人とのつながりがより広がりました。さらに、先生方には授業等を通して、理学療法士として必要な人間性、態度、心構え、知識、技術など多くのことをご指導していただきました。時にはプライベートな問題についても相談に乗っていただくなど、様々な面で大きく力になっていただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

大学生活において、私の印象に特に強く残っていることとして臨床実習があります。大学の授業で「患者さんが先生です。」とある先生は話されていましたが、本当にその通りだと実感することがたくさんありました。患者さんと話すことや、患者さんを見ること、患者さんに触れることから、臨床の場だから

こそ得られる多くのことを学ばせていただきました。ただ、実習の中では時には思い悩み、「自分は理学療法士になれるのであろうか。」という不安を抱くこともありました。そのような時に私にとって大きな支えに感じられたのが、出会った患者さんたちでした。どの患者さんも実習生の私にとっても温かく接してくれました。話を聞かせていただくことや身体を動かすことも快く了解して下さいました。患者さん自身も痛みや不安などがあり苦しいはずですが、どうしてこれほど優しさに満ち溢れているのだらうかと思いました。それは、私が理学療法士になってその患者さんたちと同じように苦しんだりつらい思いをしたりしている方たちの力になることを期待し、応援して下さいているからではないかと私は感じました。こうした多くの支えにより、「理学療法士を必要としている人たちの力になりたい。」という気持ちが実習を通じてますます強く、確固としたものとなりました。それにより、様々な困難も乗り越えることができたのだと思っています。

今の自分があるのは自分一人の力だけではなく、これまでに出会ってきた数多くの方たちの支えがあったことだと強く感じています。大学生活の中で出会い、お世話になったクラスメイトや先生方、先輩、後輩、実習先の指導者の先生方やスタッフの皆様、患者さんたちなどの全ての方に深く感謝しています。本当にありがとうございました。



一年間学んで —いま私の考えていること—

理学療法学専攻1年次

佐藤 瑞 騎

「右肘関節遊離体」。当時高校二年生の球児だった私を「絶望」に陥れた病気でした。私は小学四年生から兄の影響により野球を始めました。野球小僧として色々苦労はありながらも充実した人生を送っていた私に、右肘関節が直角までにしか屈曲せず、また力を入れるたびに痛みを伴うこの病気は少々大げさに言えば「人生の終わり」という言葉が似合っていました。しかしそんな私を助けてくださったのが「理学療法士」です。右肘のケアの仕方からリハビリの方法まで、納得いくまで丁寧に、そして優しく指導してくださいました。結果として高校最後の大会ではレギュラーとして復活することが出来、最高の幸せを味わうことが出来ました。

私は「理学療法士は新たな生命をもたらす仕事」の一つだと考えています。高校時代に抱いたこの思いは、大学で様々な講義を受けても揺らぐことはありませんでした。右肘が曲がらず生きがいであった野球を諦めなければならなかったそのときに、理学療法士は私にまた野球が出来るという喜びをもたらしてくださいました。これは私にとって新たな生命をもたらしてくれたのと同じです。また何らかの理由で片足を無くしてしまった方に、医師が同じ足を再生するという事は現時点では不可能でしょう。しかし理学療法士なら「義足という足」をもたらすことができます。歩くことが出来なくなった方を歩かせることができます。そういった面で理学療法士は新たな生命をもたらすことができる素晴らしい職業だと改めて感じ、その道を今歩んでいることを誇りに思っています。

ではこの1年間の大学生活について話したいと思います。私は入学して間もなく自分の目標をクラスメイトに宣言しました。それは「せっかく出会った19人なのだから、一緒に卒業しよう。」ということです。この思いはいつの間にか仲間にも浸透し、そう思って学生生活を送ってくれる仲間が増えました。講義の話をしてもらいます。理学療法学概論で「チームで興味のあるテーマを調べ、まとめ、発表し、評価する」ということを行いました。例えば「障害者の雇用」や「障害者の性」といったテーマです。この授業ではもちろん、自分で調べたことを学べたのですが、それ以上に私が得たものは「他人とぶつかりあう」という体験です。私たち現代の若者は安全に、怒られることなく生きていこうとする傾向が強すぎると思います。反抗するのが正しいと言っているのではありません。他人の意見をすべて鵜呑みにしてしまい、自分の意見を殺して無難に生きていこうとする。その意見が未来を変える可能性を秘めているかもしれないのと思います。私は発表者に対して自分が持った疑問点をぶつけ、相手の意見を聞きました。そのことによって私は新たな医療観や考えを持つことが出来ました。よりよい理学療法士になるためには、疑問に思ったことは押し殺さず、発言し自分の力で解決することが大切だと思います。そう思っている私には、意見をぶつけて、相手の意見を尊重して新しい医療観や考えを手に入れることができたこの講義はとて有意味なものとなりました。

最後になりますがこの文章を書いていて、

読んで下さった皆様がどのような思いを抱くか、また、理学療法士の卵が何を言っているのかと思われぬ不安であります。しかしこれが現時点での、私の嘘偽りのない思いで

あります。よりよい理学療法士になるために私はクラスの仲間達と、気持ちを一つにして頑張ります。温かいご支援をよろしくお願いいたします。



卒業を目前にして

作業療法学専攻 4 年次

麓 文 太

入学したことがつい最近のように思えますが、気がつけばもうすぐ卒業です。先日まで毎日クラスメイトと顔を合わせていたためか、除々に卒業を実感したわけではなく、突然に卒業を目前にして、少々戸惑い、同時に寂しくもあります。卒業を目前にして、4年間を振り返ると、楽しい大学生活だったと思いますが、無事に大学4年の3月を迎えられたからこそ、このように総括することができると思います。もちろん、ただ遊んで4年間を過ごしたのではなく、テストやレポート、実習などたくさんの苦難がありました。苦難を乗り越え、4年間を楽しくあっという間に総括できたのは、それぞれ、各人の「作業療法士になりたい」という強い意志、また、それぞれの課題の中で、精神的に支え合える仲間がいたからではないかと思えます。

私たち、作業療法学専攻の4年生は、今となってはお互いに尊敬し合い、精神的に支えられる関係ですが、1年生の頃からそうだったわけではありません。1,2年生の頃、私たちは他の学年と比べても、飲み会などクラスみんなで何かをするという機会が少なかったと思います。しかし、3年生になってからは、4期生から受け継いだ庭サークルや、区画活性化での活動を通し、みんなで何かを成し遂げるという経

験や、海でのバーベキューなどみんなで何かをすることが増えました。庭での活動や、様々なイベントは黙っていても起こらなかったものであり、必ず誰かが主体的に働きかけてくれた結果です。主体的になって行った活動の中で楽しさをみつけ、楽しさの中で交流し、お互いをよく知ることができたことで団結・尊敬につながったのではないかと思います。また、誰かが主体的になることで、「次は俺が企画する」などと主体性が伝播していったように思います。最近、クラスメイトと「もう一度、1年生から、このメンバーで勉強したいね」と話すことが多くなりました。それだけ、みんなが主体的になってからの2年間はあっという間であり、名残惜しいものです。これから私はリハビリの臨床の現場に出て、理想の作業療法士になるために努力していきます。あくまで理想ではありますが、私たち5期生が主体的に行動する中で、楽しさをみつけ、様々なことを得られたように、対象者の方に対しても主体的に行動できるように関わることができたらいいなと思います。

稚拙な4年間を振り返った文章になってしまいましたが、4年間で得られたものというのは、言葉ではなく、これからの長い人生で、作業療法士としての振る舞いや考えなど様々な形で表れるのではないかと思います。

最後になりますが、私をこれまで支えてくれた作業療法の仲間、先生方、家族、そして実習

などでの多くの出会いに感謝します。ありがとうございました。



一年間を振り返って

作業療法学専攻 1年次

石川 瑞 恵

新しい学校や新しい友人、分厚い教科書や複雑な感情を抱いた実習形式の授業など、新しい環境で過ごした一年は、とても短く感じられました。大学1年目の今年度を振り返ってみると、見るものすべてが新鮮で、多くの新しい経験が凝縮されていたように思います。

大学に入って初めに新鮮だと感じたことは、自分でカリキュラムを立てなければならないということです。単位に配慮しながら、自分の興味のある講義を選択していく過程に、大学生活への関心を強くしました。こうして選択した講義ですが、入学当初は、1コマ90分という長さに加え、ほとんどがパワーポイントでの講義という授業形態に親しめませんでした。しかし今では当然のごとくこの授業形態に慣れ、意欲と集中力とをもって講義に臨んでいます。特に1年生のうち、手形キャンパスの講義もあるため、専門科目以外の一般教養も学べ、興味を持って勉強できました。この大学生活の1年間は、確実に私の集中力を鍛え、広く知識を与えてくれたように思います。

新たな環境でもすぐに大学になじめたのは、気が置けない20人の仲間や、あたたかな先生、先輩方との出会いのためだと思います。様々な活動を通して多くの人と出会い、交流

できたことは、私にとって大きな意味を持ちました。クラスメイトとの会話の端々からは、皆それぞれ「作業療法士になる」という明確な目標を持っていることがうかがえ、目標を強く持っている人たちはやはり強いと改めて感じられたとともに、そのような人たちの中で刺激し合える場にいられることを嬉しく思いました。私も将来のことをよく考え、明確な意思を持って日々精進していきたいです。

一年間作業療法学専攻に属し、作業療法学概論や基礎作業学の講義を受けましたが、具体的な作業療法についてのイメージができたかということ、正直あやふやな部分が多いです。しかしこの一年は、主に人体の構造や機能について学ぶことができました。この知識を基礎として、これからの勉学に励んでいきたいです。

入学してから早一年、気づけば再び桜の季節を迎えようとしています。3年後のこの時期に大学生活を振り返ったとき、充実した有意義な時間だったと自信を持って言えるように、これからの生活を大切にしていきたいです。この4年間で自分の道を見出し、信じた方向へしっかりと歩いていけるよう、決意を新たにし、大きな人間になるための努力を惜しまず頑張ろうと思います。



水泳部員であること

看護学専攻4年次

長谷部 亘

大学4年間を振り返ると本当に部活漬けの日々を送っていたと思います。試験前日、または実習中であっても部活動に参加し、部員と切磋琢磨し合うことで気晴らしとなり、試験や実習を乗り越えることができたと思っています。

今回、結果を残せたことを大変光栄に思うのと同時に、支えてくれた部員の皆様、部活への参加を理解してくれた石井範子先生、杉山令子先生、そして家族には感謝がつきません。秋田大学医学部水泳部は他の部活動と異なり、全学と一緒に活動しています。そのため、非常に幅広い人と出会うことができ、練習でも競技力が高い人がいて刺激を大いに受けながら練習できます。

私自身、水泳を中学1年から始めて今年で8年になりました。中学3年の秋にプールで飛び込み事故を起こしてしまい、頸髄損傷（第6頸椎破裂骨折）をしました。一時は歩けなくなるともいわれており、絶望的でした。どうしてもまた泳ぎたいという気持ちが強く、リハビリにも積極的に励み2か月で歩けるようになり、半年後には高校に入学し水泳部に入部しました。再び泳げるようになりました。

中学、高校と成績が振るわず悩んだ時期もありましたが、ただ水泳が好きということで大学でも水泳部に入部しました。そこで競泳人生における大きな出会いがありました。全国中学決勝やインターハイ、国体出場経験のある先輩との出会いでした。それまでコーチがいなかった私は泳ぎのフォームがめっちゃくちゃで、その先輩にいろいろ指導していただくことになりました。その結果、大学1年で高校時代では想像もできない記録が出てすごうれしかったのを覚

えています。大学2年でもさらにベストを更新し、大学3年では個人で全国国公立大学選手権大会の参加標準記録を切ることができました。大学でここまで速くなることができるとは全く思ってもなかったもので、結果が信じられませんでした。先輩には今でも非常に感謝しています。

そして迎えた4年次、実習が始まり大変な日々でしたが、大好きな競泳ができるのもこれが最後ということで週5回の部活に毎日休まず参加しました。実習を終えてそのままプールに直行し、泳ぎ、部活終了後はすぐに帰宅し記録物をまとめました。そんな生活が3か月程続きました。そして最後の北医体に臨みましたが、結果は2位で優勝を逃してしまいましたが、自己ベストを更新することができました。

8月に行われた、全国国公立大学選手権大会ではただただレベルの違いに圧倒されて帰ってきました。しかし、大舞台で競技できたことをとても嬉しく思っています。その後行われた日本看護学生水泳大会ではベスト更新にはなりませんでした。結果を残すことができました。

この4年間、毎年自己ベストを更新できたことは一緒に練習してくれた部員の皆様、必至にサポートしてくれたマネージャーの皆様、陰ながら支えてくれたOB・OGの皆様ののおかげだと感じています。改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

大学4年間泳ぎ続け、たくさんの人と出会うことができ素晴らしい時間を過ごすことができたと感じています。本当に充実した大学4年間でした。

最後に、秋田大学水泳部員であることを誇りに思います。



素晴らしい部活に出会って

作業療法学専攻 2 年次

村田航也

「人間には向き不向きがある。」という言葉があります。これは、「どんなに頑張っても出来ないこともある」というようなマイナスのイメージに捉えられることが多いように感じます。しかし視点を少し変えて解釈すると、「その人にはその人の活躍の場がある」という前向きな解釈をすることができます。このことは私が医学部陸上部に入部して強く感じるようになりました。

私は小学校から高校まで、三度の飯より野球が好き。という言葉がぴったり当てはまるような野球バカでした。そのため大学に入っても当然野球をやるのだと考えていました。しかし、高校最後の大会の後、けがの治療と受験勉強のため、半年以上も野球から離れていた私の体は、思ったところにボールを投げられなくらいけがの影響を受けていました。今までこんな経験をしたことがなかった私は高校時代とのギャップにショックを受け、野球から逃げていました。そんなときにクラスメイトが熱心に医学部陸上部に誘ってくれたのです。そこで陸上競技と出会いました。

入部当初は、様々なイベント事を楽しみにしていたのですが、本気で練習に取り組む部員の姿に、私の競技者魂は強く揺さぶられました。しかしとびきり足が速いわけでもなければ、スタミナに自信があったわけでもない私はこの気持ちをぶつける場に困っていました。そんな時先輩から「野球をやっていたならやり投げやってみなよ」という誘いを受けました。これがやり投げとの出会いでした。

ようやく自分の居場所のようなものをみつけられた私は夢中になってやりを投げたのを覚えています。記録というよりは、やりを投げること自体を楽しんでいました。

そんな考えが変わったのが二年次で初めて出場した北医体でした。初めての大会で緊張する私を、先輩が気遣ってくれたおかげで、その日は最高のコンディションで、いつもの練習のようにリラックスして臨めました。これが勝因だったと思います。結果はなんと優勝でした。このとき、「自分の居場所はここなのかもしれない」と強く感じました。表彰台からの景色は一生忘れることはないと思います。野球をあきらめたことは、今までの人生の中で最も苦しく、つらい経験でした。しかし今ではこの経験も、次に進むためのよいステップだったとしっかり向き合えるようになりました。また、物の見方や環境を変えることは容易なことではありませんが、ちょっとしたきっかけで人生が好転することもあるのだと実感することができました。

最後になりますが、私に入部するきっかけをくれた友達や、部員のみなさんにはとても感謝しています。部員も多く、それぞれ競技を楽しむ人やイベントを楽しむ人など目的の違いはありますが、共通していることは医学部陸上部を好きであるということです。そのため雰囲気もよく、すばらしい仲間がいます。このような環境はなかなか作れないと思います。私は今、陸上部に入って本当によかったと思っています。



思い立ったが吉日・宮崎口蹄疫と私

理学療法学専攻2年次

加賀屋 勇 気

人が何か行動を起こすとき、必ずそこに明確な理由が必要であろうか。実際には言葉にするのが難しいことのほうが多いのではなかろうか。

昨年、ゴールデンウィークが過ぎ初夏の風が吹き始めた頃、私は口蹄疫に苦しむ宮崎県への義援金を学内で募った。個人的な募金のつもりで始めたのだが、大学側の支援を得て本学も含めた広範囲の活動へとすすめることができた。学内ポスター、募金箱作成を始め様々にご協力いただいた大学への感謝は尽きない。

ところで、この件に関して友人、大学関係者、記者問わず多方面から同じ質問を繰り返し受けた。「なぜ宮崎、なぜ口蹄疫なのか」。実際、私はこれまで宮崎県とは縁もゆかりもなかった。私の生まれは秋田。第二の故郷とも言うべき土地は大学生活を送った石川県の金沢。宮崎県はおろか九州自体一度しか渡ったことはない（それも福岡であった）。先の質問には私自身大いに困惑した。「なぜ」と問われる度に、自問自答して自分の中の答えを探した。もちろん直接的な理由ならばある。それは被害に遭われた畜産農家の方のブログを見て心が動かされたからで、これは取材の場でも繰り返し話した。しかしまだ疑問は残る。それは「なぜ募金活動をするにいたったのか」ということだ。そもそもあの悲惨な現状を見て、農家の方の悲痛な叫びを耳にして、何も心が動かされない人間などいるだろうか。いるなどは信じたくないのだが、それでも実際に行動に移す人間が一握りなのは事実だ。なぜ、私がその一握りの人間になった

のか。これは自分でも明確な理由など分らない。念のために言及しておくが私は奉仕の精神を常なる意識として持っているとか、ボランティアが趣味であるとか、そのような立派な人間では決してない。ただ、今回の件に関してはブログを見ているうちに「何かしなければならぬ」と思ったとしか言いようがない。「何かしたい」ではない。ある種の強迫観念ともいえる強い想いに従わざるをえなかった。従わなければ自分の人生において得なければならない大事なものを逃すと感じた。それ以上のことは時間を置いた今となっても私自身説明のしようがない。

自分でもずっと釈然としない気持ちだった。取材に来てくださった記者の方も「何か足りない」という顔をしており、かといって私にもそれ以上説明はできない。しかしだ。今にして思う。理由などいいではないか。大事なものは動くことだと今の私は断言できる。明確で理路整然とした動機がなければ義援金ひとつ募れないのか。きっと違う。理由は分からないが「やるべきだ」と感じた。だから行動に移した。それでいい。あれやこれやと理屈をこねている間に機を逃すのでは意味がない。まさしく思い立ったが吉日である。私はこれからもフットワークを軽く、失敗を恐れず自ら行動を起こしていこうと思う。

その後の宮崎は、天災などが続き今も苦しい現状です。はるか北方の地、秋田からではありますが、元気な宮崎の姿が見られる日を心から願っております。

サークル活動



ASMCで学ぶということ

秋田スポーツメディカルコンディショニング研究会 代表

理学療法学専攻 3年次

高橋 裕介

このサークルは先輩が立ち上げたもので、私はメール一通で急遽代表の引き継ぎを依頼されました。さらに今年から顧問の先生が変わり、新しく赴任してきた齊藤明先生にお願いしました。活動内容はスポーツ障害に対する理学療法の手技を学ぶというものです。以前は病院の理学療法士の先生に講義を依頼していたこともあったそうなのですが、今年は2年生の加賀屋勇氣さんがテーピングに詳しい方でしたので加賀屋さんに講義を依頼するという形で進めていきました。

このサークルはスポーツ理学療法を主体として学んでいるのですが、個々の技術については必ずしもスポーツにおいてのみ活用できるとは限りません。むしろ、理学療法士としての技術を増やすよい場を提供してくれたと思います。私自身、臨床実習でこのサークルで習ったテーピングを行ってみたことがありました。知っているか知らないかだけでも治療選択の幅は大きく変わります。また、スポー

ツ理学療法という分野はそれ自体が新しく、テーピングやアイシングといった既存の方法だけが全てではないと思います。そのため、今後は既存のスポーツ理学療法技術に捉われるのではなく、もっと幅広く学習し、スポーツ理学療法の新たな可能性を探索することも視野に入れていけたらよいのではないかと考えています。学年を越えて学生同士で学び合うという機会はこれまで体験していなかったことだったので、とても新鮮なものでした。スポーツの分野は幅が広いので少しでも多くの人に参加してもらえると守備範囲が広がります。1人で全てを学ぶことは難しいですが、そのため、お互いに教え合うことができるこのサークルは有意義であると思います。最後になりますが、忙しい中顧問を引き受けてくださった齊藤先生、サークルのメンバー、そして後援会の皆さまに感謝の意を述べたいと思います。



園芸療法があります

園芸農業クラブ saryo 代表

作業療法学専攻3年次

荒木 香菜恵

作業療法のひとつに園芸療法があります。この園芸療法は、心理情緒面では安心感や安定感を生みだしたり、身体機能面では運動不足の解消や筋力低下の予防などに効果があります。その他、精神的効果として楽しみや生きがいを見つける、やりがいを感じるができるということや、社会心理的效果として植物を媒体としたコミュニケーションにより仲間を作るということに繋がるといわれています。このように、さまざまな効果をもつ園芸療法を経験することは、作業療法士を目指す私たちにとって大切なことだと思っています。

現在、学校には、私たちの2学年上の先輩方が作ってくださった庭があります。1学年上の先輩方は、花壇作りなど、主に庭の整備を行ってくださいました。今年は花や野菜、ハーブなどを植えました。野菜は豚汁にして作業療法学専攻学生でおいしくいただきましたが、ハーブは植えるのが遅かったためか、元気な姿を見せてはくれませんでした。春に

はチューリップが芽を出す予定です。また、授業での課題と協力をして、ハロウィンパーティーを開いたり、クリスマスイルミネーションを施したりと、先輩方が気にかけていた「啓発」という面でも活動を行うことができたと思います。今後も庭の啓発を続けることで、作業療法学専攻学生だけでなく、他専攻学生や先生方にも利用していただける庭になってくれたらなと思っています。

これらの活動を通して、メンバー各々が先に述べたような「園芸療法がもたらす効果」というものを感じることができたのではないかと考えています。私たちはこれから実習のため学校へ来る機会が減ってしまいますが、後輩たちには受け継がれてきた庭をよりよいものにしてくれることを期待しています。最後に、実習で忙しい中気にかけてくださった4年生の先輩方やサークルのメンバー、多くの先生方、そして後援会の皆さまに感謝を述べて終わりにしたいと思います。



学びの環境

区画活性課 代表

作業療法学専攻 3年次

加賀美 開

学内の環境を改善し、学生によりよい影響を与えることを目標として、今年度も活動してきた。主な活動は園芸農業クラブと協力しての庭の整備であった。丁度、校舎の裏側に位置しており、認知されていない部分でもある。その問題点を解決すべく、宣伝活動にも力を入れた。授業との連携など、活動の幅の広さも少しずつであるが広めることが出来た。

具体的には、庭での花や野菜の栽培、クリスマスイルミネーション、ポスターなどの作製を行った。花や野菜の栽培では、最適な時期を逃してしまい、ほとんど実を付けることはかなわなかった。計画の甘さを実感している。その失敗から、冬の作物が育てられない期間に何かできないかを考え、クリスマスイルミネーションを行うという結論に至った。ほとんどのメンバーが未経験であり、材料選びや電気の扱いなど分からないことだらけだったが、試行錯誤の末になんとか形にすることが出来た。作業療法学専攻以外の学生や

教員にも見てもらい、良い評価を聞かせて頂いたので、この企画は成功したと思う。

作業療法学を学ぶことにより認識した環境の重要性と言うものが、今年度の活動を通してさらに深いものになった。学びの環境としての大学ではあるが、講義を受けられるだけで十分と言えるのだろうか。もちろん学びが最優先ではあるが、より良い学びのためには講義以外の部分でも環境整備は重要だと思う。それは癒しや遊びと言った部分だ。与えられた時間の中で学びと遊びを共存させるのは難しい。しかしそれらをうまく調整できた時には、お互いにより影響を与えるのではないだろうか。

来年度以降は、もっと活動の幅が広がりより多くの方に活動を認知してもらえたらと願っている。

最後になるが、協力してくれた先生方、諸経費、活動場所の提供をしてくださった大学側に感謝申し上げます。



釣りサークルの活動を通して

釣りサークル 代表

理学療法学専攻 2年次

松浦 一輝

私たちは今年度から釣りサークルを作り、活動してきました。作った理由としては、学科内で釣りに興味を持っている人が多かったこと、また、秋田県内を見て回る機会が少なかったからです。今年度は夏・秋に何回か活動を行いました。男鹿をはじめ、さまざまな場所に行き、釣りをすることができました。

このサークルを作ってから数回活動を行いました。いずれも有意義なものであったと思います。というのも、サークルの人数は十人ほどで、釣りをするのが初めてだという人も多かったですが、サークル内のメンバーで助け合いながら活動を行えたからです。また、釣っ

た魚を調理して食べることもできました。秋田の自然というものの一端に触れることができたと思います。

しかし今年度は突然サークルを発足させたので、なかなかスケジュールがあわない人も多かったため、来年度はしっかりと計画を練ってから、なるべく全員が参加できるような活動にしていきたいと思っています。

来年度は三年生となって勉強がより難しくなり、実習などもはいつてくるのですが、まだまだ行っていない場所、釣っていない魚があるので、今後も学業がおろそかにならない程度に積極的に活動を行いたいと思っています。





学務委員会の1年を振り返って

学務委員長

石井良和

平成22年度の保健学専攻の学務に関わる大きな動きとしては1)平成23年度教養基礎教育カリキュラム改革に伴って英語力向上のため二年次においても英語授業を必修とすること、2)専門科目へのGPA(Grade Point Average)導入の検討、3)教育課程方針(カリキュラム・ポリシー)および学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)の検討と記載形式の統一がありました。

1)については二年次の時間割で3専攻が共通して受講できるコマ数および教室の確保などの難問がありましたが、平成23年度入学者より実施することが決定いたしました。詳細については紙面の都合上、省略いたしますが本道キャンパスにて1クラス35名程度での開講となります。

2)GPAとは合格した成績の評定をS, A, B, Cの4段階で行い、成績を平均化するものです。大学における教育改革の一つで、従来のあいまいさ、不透明さ、厳密さや客観性を欠くといった問題点を改善する方法です。このGPA制度の導入は全国的な流れになってきており、秋田大学でも平成23年度入学者からの導入が決まっています。ただ、本学のように専門教育で実習が多い学科では正確に表示できるかどうかを検討しなければなりません。また、適用除外科目や実際にこのGPAをどの

ように利用(学業指導,進路指導,表彰制度等の参考など)するかといったことも合意される必要がありますので、本学の専門教育でも平成24年度の導入を前提に検討・調整をしています。

3)につきましては、従来よりこのような方針で行っておりましたものを明文化して公表することによって、高校生にも秋田大学医学部保健学科の特徴を理解してもらうという趣旨であります。表にまとめていますのでご参照下さい。

この他に、学生にとって大きな関心事である就職についてですが、学生支援総合センター就職活動支援部門の協力で保健学科の3年生向けには履歴書の書き方、面接対策、4年生向けに面接トレーニングを希望の学生に対して外部講師を招いて実施することになりました。これまでのように黙っていても就職できた時代から、自分のキャリアをどのように考え、将来につなげていくのかという視点をもって大学生活を送るのが問われる時代に変貌しようとしていますので活用していただきたいと思います。

最後になりますが、交通事故の報告も数件ありました。くれぐれも事故や病気等には気をつけて充実した大学生活を過ごしていただくことを願っています。

教育課程方針（カリキュラム・ポリシー）	学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）
<p>秋田大学医学部保健学科では、次のような方針に基づいて教育課程を構成しています。</p> <p>① 教養基礎教育，専門基礎教育，専門教育の系統立てた配置により，人々の健康増進，特に地域医療およびチーム医療に貢献できる医療専門職者を養成するカリキュラムを構成する。</p> <p>② 教養基礎教育科目は，医療専門職者としての判断力の基礎となるコミュニケーション能力，探求心，柔軟で豊かな人間性，倫理観を養うためのカリキュラムを構成する。</p> <p>③ 専門基礎科目は専門科目を理解する基礎となる科目であり，人間の構造・機能と精神および公衆衛生の知識を理解するための講義と実習（基礎実習）からなるカリキュラムを構成する。</p> <p>④ 専門科目は医療専門職者となるために必須の科目で，専攻ごとに特色ある科目が用意され，講義や実習を通して専門分野の知識・技術を習得できるカリキュラムを構成する。</p> <p>⑤ 臨地実習・臨床実習は医療専門職者に求められる知識，技術，態度，判断力を統合するカリキュラムを構成する。</p>	<p>秋田大学医学部保健学科では，次のような知識・理解，技術，態度，興味・関心，思考・判断等を身に付けた学生に，「学士（看護学）」「学士（保健学）」の学位を授与しています。</p> <p>① 専門分野についての必要な知識と技術を修得している。</p> <p>② 人間性や倫理観，基本的人権に関する教養を身につけている。</p> <p>③ 基本的な医療行為を安全に実施することができる。</p> <p>④ 患者・障害のある人々・家族や保健・医療・福祉チームのメンバーと良好なコミュニケーションをとり，チームの一員としての役割を果たすことができる。</p> <p>⑤ 向上心と協調性，そして地域住民の健康や福祉に貢献する意欲を示すことができる。</p> <p>⑥ 健康の維持・増進と病気や障害からの回復に寄与するために責任をもった行動をとることができる。</p> <p>⑦ 科学の進歩および社会における医療ニーズの変化に対応し，国際的な視野をもとに生涯を通して自らを高めることができる。</p> <p>⑧ 障害のある人々やその家族を理解し，柔軟で豊かな人間性を身につけ，支援することができる。</p> <p>⑨ 医療や保健活動に関する身体的・心理的・社会的な健康状態を科学的に評価し，情報の総合と適確な判断を行い，必要な行動を示すことができる。</p>



平成22年度入学試験について

入試委員長

水 沼 秀 夫

平成22年度入学試験は、平成21年8月28日（金）の3年次編入学試験を皮切りに、9月末の大学院博士前期課程、博士後期課程の入学試験を経て、推薦入学試験、一般選抜の前期日程と後期日程まで支障なく執り行われ、4月にはそれぞれの入試の合格者を、晴れて秋田大学の保健学科および大学院保健学専攻の新入学生として無事に迎え入れることが出来ました。

近年は、大学院を含めて様々な入学試験を実施しなければならず、準備を含めればほぼ年間を通じて入試業務が行われています。

学部生の入学試験は3年次編入学試験が看護学専攻24名の受験者に対して行われ、10名が入学しました。理学療法学専攻、作業療法学専攻においては、本年度も例年と同じく出願者がありませんでした。

推薦入学試験は大学入試センター試験を課す推薦入試Ⅱを、各高校から推薦された生徒（看護学専攻は各高校から3名以内、理学療法学専攻と作業療法学専攻は人数制限なし）を対象に看護学専攻は面接、理学療法学専攻と作業療法学専攻は小論文試験と面接が保健学科を試験場にして実施されました。看護学専攻は58名の受験者に対して16名、理学療法学専攻は26名の受験者に対して6名、作業療法学専攻は20名の受験者に対して6名が合格しました。昨年に比べると、受験者数は看護学専攻が58名と大幅に増加しました。一方、理学療法学専攻は4名減、作業療法学専攻は逆に4名増となりました。

一般選抜も保健学科を試験場として行われました。前期日程試験は、2月25日に、英語に加えて3専攻ともに面接による個別学力検査が行われました。看護学専攻は、志願者107名、受験者90名、合格者43名、理学療法学専攻は、志願者20名、受験者15名、合格者10名、作業療法学専攻は志願者29名、受験者20名、合格者11名でした。

後期日程試験は、3月12日に小論文試験と、面接の個別学力検査が行われました。看護学専攻は、志願者133名、受験者53名、合格者16名、理学療法学専攻は、志願者18名、受験者6名、合格者4名、作業療法学専攻は志願者28名、受験者8名、合格者3名でした。前期日程と後期日程を合わせた一般選抜の志願者数、受験者数は、昨年に比べて、理学療法学専攻はあまり変化がありませんでしたが、他の2専攻は増加しました。特に看護学専攻は、大幅な増加が見られましたが、これは昨年の志願者数が例年に比べて大幅に少なかった反動と思われます。

18歳人口の減少が続いており、公私立大学医療技術系学部の新増設などによる受験生の奪い合いなど、優秀な学生を確保するための環境は益々厳しくなりつつあります。今後も勉強意欲を持った優秀な志願者を多数集めていくためには、受験生・保護者や高校教員に対する秋田県内外に秋田大学保健学科の優れた点や知名度を広めていくため、県内外での大学説明会出席や高校訪問などなお一層力を入れて持続させることが欠かせないと考えています。



平成22年度 FD講演会・ワークショップについて

FD委員会委員長

浅沼義博

FD (Faculty Development: ファカルティ・ディベロプメント) とは、大学教員の教育能力を高めるために、組織として、授業評価システムの導入などの実践的取り組みを行うことです。我々は平成19年度に大学院修士課程を開設する際に、文部科学省からFD委員会の設置を義務付けられました。保健学科におけるこのFD活動には、後援会からも財政的支援をいただいております。毎年教員の授業内容と方法の向上に資する活動を行って参りました。

平成22年度は、早稲田大学大学院商学研究科専門職学位課程 (MBA) 専任講師の西條剛史先生においでいただくことになりました。

医学や保健学の領域では、研究テーマとして、これまでは統計的手法を用いた数量的研究が行われてきました。しかし、基礎医学とは異なって、臨床の現場では末期癌患者の心のケアといった数字では扱えない事象を研究対象とする機会が少なくありません。そのために、数量化できない事象の研究すなわち質的研究というべきものの必要性が近年とみに増加しております。直接患者やその家族に接することを職務とする看護学領域、理学療法学領域、作業療法学領域においては、今や質的研究を理解することなしには、「教育」「研究」について語ることはできない時代になってきました。ところがこの質的研究をしようとする、医師の側から「それは科学ではない」とか「一般性がない」等の批判があり、じっくりと腰をすえて質的研究に取り組めないという不幸な状況にあります。私どもFD

委員会としては、この様ないわゆる「信念対立」を克服し、秋田において「質的研究」が正当に認知され、根付き花開くようにとの願いを込めて、この度西條先生をお呼びしたところです。西條先生は、心理学、哲学をご専門とされ、「構造構成主義」を掲げて医学や看護の領域で精力的に講演活動や研究活動をされている新進気鋭の研究者です。

きたる平成23年3月16日 (水) には、本学教員のみならず日本赤十字秋田看護大学や県立衛生看護学院からも教員が参加し、13:00～8:20の5時間余に亘って、質的研究のエッセンスやgrounded theory approachの効果的活用法を講演やワークショップを通して学ぶ予定です。教員以外に大学院生も多数参加します。

このFD講演会・ワークショップが、秋田県の保健学領域における質的研究の発展の嚆矢となることを願いつつ、ここにご報告させていただきます。

[追記] 3月初旬に上記文章を書いて後援会だより編集人である三浦総括に届けていた所、3月11日 (金) 午後に「東日本大震災」が発生しました。このFD講演会・ワークショップを実施するかどうか、実施できるかどうか、実施すべきかどうかについて、大いに悩みました。そして、西條先生とも相談し、「よし、私たちは、このワークショップを実施し成功させよう。同時に、これを“東日本大震災チャリティーワークショップ”と位置づけ、義援金を募り、被災地に届けよう。」

という結論に達しました。

西條先生のご両親やご親戚は今回の大震災で被災され、ガスも電気も水もない生活を強いられているという状況であったため、先生にはとても厳しい条件下でご指導をお願いしたことになります。それにもかかわらず、質的研究のエッセンスやgrounded theory approach の活用法について、わかりやすく、かつ、教科書には書かれていない勘所を押さえたご指導をいただき、とても有意義なワー

クショップでした。

内容においては、まさに当初の我々の願いに適うワークショップでありました。今後、どのような花を咲かせるかについては、我々教員ならびに学生一人ひとりの努力にかかっている所です。

なお、いただいた義援金は「西條剛央・秋田大学大学院保健学専攻FDワークショップ2011」として、河北新報社を通じて被災地に送らせていただいたことをご報告申し上げます。



FDに参加して

看護学専攻

煙山晶子

東北・関東大震災の余震も治まる様子を見せない中、3月16日早稲田大学大学院商学研究科専門職学位課程(MBA)専任講師の西條剛央先生を講師にお招きして開催されたFD「SCQRMを通して質的研究のエッセンスを学ぶ」に参加しました。保健学専攻教員および博士課程前期・後期生、県内看護師養成校の教員等、45人が参加しました。

看護職や理学療法士、作業療法士の援助対象である方々が抱える多種多様な状況を捉えるには、最適な研究方法を選択する必要がありますが、質的研究への疑問に対する「答え」を、先生の提唱された「構造構成主義」を基にした研究方法であるSCQRM(スクラム)に関するご講演とワークショップによって明確にすることができました。

前半のご講演では、不毛な信念対立(各々が自分の信念を自覚することなく絶対視していることで起こる根源的な対立)を減らし、領域/テーマを越える「方法」「理論」「科学」

「研究」などの「原理(普遍的に了解される可能性の高い理路)」を共有する必要性についての説明がありました。質的研究に対する「信頼性がない」「数が少ない」などの量的研究側の主張と「数量で捉えることができない事象がある」等の質的研究側の主張のやり取りからは「方法論間の信念対立」しか生じませんが、両者は対立するものではなく、様々な存在・意味・価値は身体・欲望・目的・関心に相関的に規定されるという「関心相関性」に注目して、研究者の「何を明らかにしたいのか(関心)」を明確にすることが重要である、と強調されていました。「方法の原理」は、方法とは特定の状況において何らかの目的を達成するための手段であり状況を十分に検討し、その目的を達成するために有効な研究方法を選択すること(関心相関的選択)、量的研究は主に「仮説検証」に、質的研究は主に「仮説生成的研究」に向いている等の研究手法の特徴を列挙されました。必要なデータを得る

ための適切な問い方についても説明がありました。さらに「科学の原理」は現象をより上手に理解し、予測、制御するための構造を追求するためにあり、常に時間や予算、研究者の能力等の「現実的制約」と「関心」に照らして、「フィールド」や「データ収集法」、「対象者」、「データ分析法」等を選択し、研究デザインを組むこと、これらの構造（理論、仮説）の構造化の過程を開示することで、科学性を担保することが可能になるとの説明がありました。研究を進める際の正しさを他に求めるのではなく、「原理」を正しく捉えることが研究者としての自立につながるというお話は大変に印象的でした。

講演会の後のワークショップでは、5～6

人の8グループに分かれ、リサーチクエスチョン（RQ）を常に念頭に置くことができるように大書し、演習用テキストの逐語録を読み込んだ後、メンバーで意見交換しながら概念を作成しました。各グループメンバーは専攻を越えて構成され、「ゲーム」にも似た楽しい時間となりました。演習用テキストのケースを通して、得られたデータの分析手法を実体験することができ、各グループごとの発表も興味深く感じられました。

『研究以前のモンダイ』で、曖昧になっていたり脆弱になっていた部分が明確になり、どのように対処すれば良いか、示唆をいただき大変に充実し意義深い体験となりました。



「雪国」コンプレックス —思い出の山旅（その2）、平標山～谷川—

理学療法学専攻

岡田 恭 司

川端康成の小説を読みあさっていた高校生の頃、好きで何度か読み返したのが「古都」であった。訳あって離れ離れに暮らす双子の姉妹が偶然京都で再会するくだりは、いまでも仕事で京都を訪れるたびに思い出し忘れることがない。それとは対照的に「国境の長いー」で始まるあの「雪国」はなぜか好きになれず、一度しか読んでいないし、筋書きもうろ覚えである。今思えば高校生の私に無為徒食の中年男性と温泉芸者の物語など共感できるはずもないのだが、このあまりにも有名な小説を蚊帳の外に置いていることに、私はずっとコンプレックスを抱いていた。「雪国」コンプレックスである。つい最近、山のガイドブックを眺めていて、谷川岳に至る上信越国境縦

走路の入り口が、雪国の舞台となった越後湯沢にあることを知った。谷川岳の喧噪に比べ、訪れる人も少なく道もところどころ不明瞭だが、眺めの良い高山植物にあふれた第一級の縦走路と紹介されている。越後湯沢を訪れ、できたら「雪国」コンプレックスを解消し、それから爽やかな縦走路を歩いてみたいと虫のよいことを考え、2010年の夏、テントを担ぎ越後湯沢駅に降り立った。

酷暑の夏が訪れる直前の頃で、越後湯沢はくもり空であった。バスがでるまでの時間を使い、町の中に「雪国」の残像を探してみた。しかし土産物屋の「駒子の里」の看板が私のコンプレックスを刺激してくれるだけで、症状が悪化しただけに終わった。この日は雷鳴

のなか林道を2時間ほど歩き、日没直前に平標（たいらっびょう）山の家に着いた。コンプレックスが悪化した中でとぼとぼ歩いた林道はつらかったが、遠くに明日向かう平標山の丸い頂上を眺めて、少し気持ちが落ち着いた（図1）。雷雨が近いと思われたので、テントはやめて山の家の方敷の板敷のところを借り寝袋を用意した。小屋番以外は私一人だけである。案の定夕方から大変な雷雨となったが、おかげで濡れずに眠ることができた。

翌朝5時、朝霧の中を歩き始めた。平標山頂上まではすぐで、そこから縦走路を東へ進んだ。ガスが徐々に晴れるにつれ、静かで、のびやかな縦走路が広がっていった（図2）。道は草が生い茂り不明瞭な部分もあるが、そのためか高山植物の密度が違うようである。昨日の雷雨を露払いしながら進むので靴の中は次第に濡れてくる。静かな静かな山。前を向いても後ろを向いても、一本の縦走路だけが眺められる。

疲れを感じ始めたころ大障子避難小屋に到着した（図3）。予定通りの8時間半の行程であった。小屋の横で真っ赤な夕焼けを眺めている時、ふと「雪国」の終わりの方に蕨蔵が火事で焼け落ちるシーンがあったこと、そしてその火事のあと主人公の島村と駒子の関係も終わりとなったことを思い出した。この夕焼けで、私も「雪国」コンプレックスに終止符を打ちたいと思いつつ、今夜も雷雨を避け、避難小屋に潜り込んだ。

すごい雨音と雷鳴に時々目を覚まされながら眠ったのだろう。早朝、日の出を小屋の前から眺めた。快晴の朝である。目の前には谷川岳が大きく、頂上付近には肩の小屋の赤い色が見えている。谷川岳の肩までたどれば大勢の人に出会い、すれ違いながら下山するだけである。残された静かな山道を満喫しながら、私はゆっくりと谷川岳へ向かっていった。

名高い双耳峰が徐々に大きくなり、人の歓声が聞こえるようになるにつれ、知らず知らず私の歩みは早くなっていた。



図1. 平標山の家から平標山を望む



図2. 所々に木道のある縦走路を行く



図3. 大障子避難小屋あたり。
ガスの向こうが谷川岳。

新任教員紹介



中村 光江

保健学専攻 臨床看護学講座 成人看護学分野

2010年4月に着任し、慢性期・終末期看護，がん看護専門看護師コースを担当しております。生き生きと活躍できる看護職の育成に貢献できるよう努力してまいります。どうぞよろしく願いいたします。



齊藤 明

保健学専攻 理学療法学講座 臨床理学療法学分野

2010年4月に理学療法学講座に着任致しました。当講座では学生に最も近い年代になりますので勉強面は勿論のこと，学生生活の面においても学生と同じような視点でサポートしていきたいと考えております。どうぞよろしく願い致します。

平成22年度秋田大学医学部保健学科入学試験実施状況

専攻	募集人員						志願者数					受験者数				
	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計		推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計
看護学	計	15	40	15	-	70	58	107	133	-	298	58	90	53	-	201
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	7 51	17 90	20 113	- -	44 254	7 51	16 74	5 48	- -	28 173
理学療法学	計	6	10	2	-	18	26	20	18	-	64	26	15	6	-	47
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	12 14	14 6	10 8	- -	36 28	12 14	11 4	3 3	- -	26 21
作業療法学	計	5	10	3	-	18	20	29	28	-	77	20	20	8	-	48
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	3 17	7 22	7 21	- -	17 60	3 17	5 15	1 7	- -	9 39
合計	計	26	60	20	-	106	104	156	179	-	439	104	125	67	-	296
	男 女	- -	- -	- -	- -	- -	22 82	38 118	37 142	- -	97 342	22 82	32 93	9 58	- -	63 233

専攻	合格者数						辞退者数					入学者数				
	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計		推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計	推薦Ⅱ	前期	後期	社会人	合計
看護学	計	16	43	16	-	75	0	3	2	-	5	16	40	14	-	70
	男 女	1 15	10 33	1 15	- -	12 63	0 0	1 2	0 2	- -	1 4	1 15	9 31	1 13	- -	11 59
理学療法学	計	6	10	4	-	20	0	1	0	-	1	6	9	4	-	19
	男 女	3 3	10 0	2 2	- -	15 5	0 0	1 0	0 0	- -	1 0	3 3	9 0	2 2	- -	14 5
作業療法学	計	6	11	3	-	20	0	0	0	-	0	6	11	3	-	20
	男 女	1 5	3 8	0 3	- -	4 16	0 0	0 0	0 0	- -	0 0	1 5	3 8	0 3	- -	4 16
合計	計	28	64	23	-	115	0	4	2	-	6	28	60	21	-	109
	男 女	5 23	23 41	3 20	- -	31 84	0 0	2 2	0 2	- -	2 4	5 23	21 39	3 18	- -	29 80

平成22年度日本学生支援機構奨学生数

区分	人数
第一種奨学生（無利息）	106名
第二種奨学生（有利息）	148名

平成22年度卒業生進路状況

平成23年4月現在

専攻名	就職者数						進学者数						その他	合計
	県内		県外		計		県内		県外		計			
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女		
看護学専攻	7	33	3	36	10	69	0	0	0	1	0	1	2	82
理学療法学専攻	5	4	3	8	8	12	1	1	0	0	1	1	0	20
作業療法学専攻	3	7	3	4	6	11	0	0	0	0	0	0	0	17
計	15	44	9	48	24	92	1	1	0	1	1	2	2	119

県内進学者は就職進学者で就職者数にも含まれている。

平成22年度秋田大学医学部保健学科後援会 決算書

収 入 額 4,570,665円

支 出 額 3,801,010円

差引残額 769,655円 (次年度へ繰越)

収入の部

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
前年度より繰越	490,306	490,306	0	
会 費	4,440,000	4,080,000	△ 360,000	@40,000×97名 @20,000×10名
雑 収 入	1,000	359	△ 641	預金利息
計	4,931,306	4,570,665	△ 360,641	

支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
学 部 協 力 費	350,000	372,000	△ 22,000	臨床実習指導者連絡協議会, 特別講演会等補助, 教育賞 (H22)
課外活動助成費	170,000	160,000	10,000	団体助成 (4団体), 学部長表彰
行 事 助 成 費	1,100,000	1,038,858	61,142	新入生オリエンテーション, 見学実習・解剖体火葬時バス代
施設見学謝礼	300,000	300,000	0	@100,000×3専攻
会 議 費	150,000	102,587	47,413	総代会・理事会
広 報 活 動 費	300,000	229,200	70,800	後援会だより (No.20), 送料
臨地臨床実習費	300,000	150,000	150,000	実習指導経費, 車賃
国家試験対策経費	1,200,000	1,221,485	△ 21,485	国家試験(模擬)受験料, 国家試験関係図書
卒業祝賀会経費	800,000	165,835	634,165	卒業祝賀会(学位記授与式), 卒業記念品, 卒業記念集合写真
雑 費	50,000	2,080	47,920	ハガキ代, 切手代
予 備 費	211,306	58,965	152,341	振込手数料, 送料, 弁当代
計	4,931,306	3,801,010	1,130,296	

平成23年度秋田大学医学部保健学科後援会 予算書

収 入 額 5,250,655円

支 出 額 5,250,655円

差 引 残 額 0円

収入の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	前年度比	摘 要
前年度より繰越	490,306	769,655	279,349	
会 費	4,440,000	4,480,000	40,000	@40,000×107名 @20,000×10名
雑 収 入	1,000	1,000	0	預金利息
計	4,931,306	5,250,655	319,349	

支出の部

項 目	前年度予算額	本年度予算額	前年度比	摘 要
学 部 協 力 費	350,000	380,000	30,000	臨床実習指導者連絡協議会, FD講演会等補助, 教育賞
課外活動助成費	170,000	170,000	0	団体助成 (4団体), 学部長表彰
行 事 助 成 費	1,100,000	1,100,000	0	新入生オリエンテーション, 見学実習・解剖体火葬時バス代
施設見学謝礼	300,000	220,000	△ 80,000	看護@100,000, 理学・作業@60,000
会 議 費	150,000	150,000	0	総代会・理事会
広 報 活 動 費	300,000	300,000	0	後援会だより (No.21), 送料
臨地臨床実習費	300,000	150,000	△ 150,000	実習指導経費, 車賃
国家試験対策経費	1,200,000	1,200,000	0	国家試験 (模擬) 受験料, 国家試験関係図書
卒業祝賀会経費	800,000	800,000	0	卒業祝賀会, 卒業記念品, 卒業記念集合写真
雑 費	50,000	50,000	0	電報料, ハガキ代, 切手代
予 備 費	211,306	730,655	519,349	振込手数料, 送料他
計	4,931,306	5,250,655	319,349	

平成23年度秋田大学医学部保健学科後援会役員・総代名簿

役職名	氏名	学 生		
		専攻	氏名	
会 長	佐々木 敏 昭	看 護	学	
副 会 長	船 木 秀 行	看 護	佳 秀	
〃	中 道 博 之	看 護	望	
理 事	照 井 俊 之	理学療法	佳 乃	
〃	加賀美 圭 二	作業療法	開	
〃	伊 藤 和 男	作業療法	愛 依	
〃	丹 羽 誠	作業療法	歩	
監 事	佐 藤 透	看 護	麻衣子	
〃	田 口 暁	看 護	瑞 季	
総 代	4 年 次	(佐々木 敏 昭)		
	〃	(船 木 秀 行)		
	〃	(照 井 俊 之)		
	〃	(加賀美 圭 二)		
	3 年 次	石 黒 康 夫	看 護	なつ美
	〃	(中 道 博 之)		
	〃	大 倉 忠 和	理学療法	和 貴
	〃	久保田 政 昭	作業療法	遙
	2 年 次	小 泉 典 彦	看 護	恵里子
	〃	渡 辺 文 孝	看 護	泰 代
〃	〃	小田嶋 剛	理学療法	鷹 哉
	〃	(伊 藤 和 男)		
	1 年 次	(佐 藤 透)		
	〃	(田 口 暁)		
	〃	熊 谷 明	理学療法	萌 生
	〃	(丹 羽 誠)		

○顧問

氏 名	役 職 名
浅 沼 義 博	保健学科長・教授
平 元 泉	看護学専攻主任・教授
進 藤 伸 一	理学療法学専攻主任・教授
石 井 良 和	作業療法学専攻主任・教授

大学の行事等 (平成22年4月～平成23年3月)

- | | | |
|----|------------|------------------------------------------|
| 22 | 4. 1 (木) | 学年開始, 前期開始 |
| | 4. 2 (金) | 2年次以上健康診断 |
| | 4. 5 (月) | 2年次以上ガイダンス |
| | 4. 6 (火) | 平成22年度入学式(秋田県民会館), 新入学生父母懇談会 |
| | 4. 6 (火) | 新入学生ガイダンス |
| | 4. 13 (火) | 学生定期健康診断(新入学生) |
| | 6. 1 (火) | 秋田大学創立記念日 |
| | 8. 5 (木) | 夏季休業開始(9月30日まで) |
| | 8. 7 (土) | 秋田大学オープンキャンパス |
| | 8. 27 (金) | 3年次編入学試験 |
| | 9. 24 (金) | 3年次編入学試験合格者発表 |
| | 9. 30 (木) | 大学院医学系研究科保健学専攻(博士前期・後期課程)入学試験 |
| | 9. 30 (木) | 前期終了 |
| | 10. 1 (金) | 後期開始 |
| | 10. 2 (土) | 公開講座「健康な生活習慣を身につけよう-保健学からの支援-」(10月23日まで) |
| | 10. 13 (水) | 大学院医学系研究科保健学専攻(博士前期・後期課程)入学試験合格者発表 |
| | 12. 11 (土) | 大学院医学系研究科保健学専攻(博士前期課程)入学試験(第2次募集) |
| | 12. 24 (金) | 大学院医学系研究科保健学専攻(博士前期課程)入学試験(第2次募集)合格者発表 |
| | 12. 26 (日) | 冬季休業開始(1月8日まで) |
| | 12. 28 (火) | 仕事納め |
| 23 | 1. 4 (火) | 仕事始め |
| | 1. 15 (土) | 大学入試センター試験(16日まで) |
| | 1. 21 (金) | 入学試験(推薦入学Ⅱ) |
| | 1. 22 (土) | 大学入試センター試験追試験(23日まで) |
| | 2. 7 (月) | 入学試験合格者発表(推薦入学Ⅱ) |
| | 2. 17 (木) | 助産師国家試験 |
| | 2. 18 (金) | 保健師国家試験 |
| | 2. 20 (日) | 看護師国家試験 |
| | 2. 21 (月) | 春季休業開始(4月4日まで) |
| | 2. 25 (金) | 入学試験(前期日程) |
| | 2. 27 (日) | 理学・作業療法士国家試験 |
| | 3. 5 (土) | 後援会総代会・理事会 |
| | 3. 7 (月) | 入学試験合格者発表(前期日程) |
| | 3. 12 (土) | 入学試験(後期日程) |
| | 3. 22 (火) | 入学試験合格者発表(後期日程) |
| | 3. 23 (水) | 学位記授与式, 平成22年度卒業式(秋田県民会館)は東日本大震災により中止 |
| | 3. 25 (金) | 保健師・助産師・看護師国家試験合格者発表 |
| | 3. 31 (木) | 理学・作業療法士国家試験合格者発表 |
| | 3. 31 (木) | 後期終了, 学年終了 |

秋田大学医学部保健学科後援会会則

(目的及び事務所)

第1条 本会は秋田大学医学部保健学科（以下「保健学科」という。）の教育活動に協力・援助することを目的とし、事務所を本学部に置く。

(会 員)

第2条 本会は、保健学科に在学する学生の父母をもって組織する。

(事 業)

第3条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

- 一 保健学科整備に伴う諸事業の援助・後援
- 二 学生の教育活動の援助・後援
- 三 保健学科と家庭との連絡
- 四 その他本会の目的を達成するために必要な事業

(役 員)

第4条 本会に次の役員を置く。

- 一 会 長 1名 会を代表し、会務を総括する。
- 二 副会長 2名 会長を補佐し、会長不在のときその職務を代行する。
- 三 理 事 4名 理事会を構成し、事業の執行、運営に当たる。
- 四 監 事 2名 会計を監査する。

第5条 役員は総代会で選出し、任期は1年とする。

(総代会)

第6条 本会に総会に代わる組織として総代会を設ける。総代の選出は次のとおりとする。

- 一 総定員 16名（各学年4名ずつとする。）
- 二 総代は役員を兼ねることができる。

第7条 総代会は毎年1回開催し、次の事項を審議する。

- 一 予算の議決
- 二 決算の承認
- 三 事業の報告
- 四 役員を選出
- 五 その他必要事項

なお、必要に応じ臨時総代会及び総会を開催することがある。

(理事会)

第8条 本会の事業執行機関として理事会を置く。理事会は会長、副会長及び理事をもって構成し、総代会の議決事項の執行並びに会の運営に当たる。

(会の招集)

第9条 総代会（総会を含む。）及び理事会は会長がこれを招集し、その議長となる。会議は原則として出席会員をもってこれを開き、その過半数をもって議決する。ただし、必要やむを得ない事情のときは文書等によって意見を聴し、会議に代えることがある。

(顧 問)

第10条 本会に顧問を置き、保健学科長及び各専攻主任をもって充てる。

(職 員)

第11条 本会に次の職員を置く。

書記若干名 書記は総代会の承認を経て会長が委嘱し、庶務会計の事務に当たる。

(会 費)

第12条 本会の会費は、40,000円（3年次編入学生は20,000円）とし、原則として入会時に納入するものとする。納入した会費は返還しない。

(会計年度)

第13条 本会の会計年度は毎年4月に始まり翌年3月31日に終わる。

(補 則)

第14条 本会則の変更は総代会の議決によらなければならない。

附 則

- 1 この会則は平成2年4月12日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、総代の数は、平成2年度は4名、平成3年度は8名とする。

附 則

- 1 この会則は平成14年12月20日から施行する。
- 2 第6条の規定にかかわらず、総代の数は、平成17年度までは12名とする。

附 則

この会則は平成17年2月1日から施行する。

附 則

この会則は平成22年4月1日から施行する。

後援会だより 通巻21号 2011. 4

発行 秋田市本道一丁目1の1
秋田大学医学部保健学科
後援会

☎ (018) 884-6543
